

令和元年9月30日

保護者様

よっかいちしりつしものしょうがっこう
四日市市立下野小学校
校長 坂本 豊治

冬季の服装について

朝夕が涼しくなり、季節は秋を迎えようとしています。日頃は本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、子どもたちの服装もこれからだんだんと冬の装いに変わっていきます。今年度も冬季の服装についてご理解をいただきますとともに、子どもたちが寒さに負けず元気に過ごせるための励ましの声かけを、よろしく願いいたします。

《防寒着などについて》

- ニット帽子、ネックウォーマー、手袋などの防寒具は、登下校や長時間の屋外活動を行う場合のみ使用可とします。(雪遊びを除き、体育の授業や休み時間は使用しません。)
- 耳あて、ひざかけ、カイロは使いません。
(耳あては周りの音が聞きにくく、危険な場合があります。カイロは体調不良などで保護者からの連絡があった場合のみ使用可とします。)
- イスが冷たい場合は、座布団を使用可とします。
(紐やゴムがついているなど、落ちない工夫がしてあるものに限りです。)
- 校舎内では上着を一枚脱ぎます。
(外へ出た時に風邪をひかないためです。肌着を身につけ、重ね着を心がけ、校舎内で上着を一枚脱いでもあたたかく過ごせる服装にしてください。)

《体育の服装について》

- 体操服は日頃より半袖または長袖シャツ・ハーフパンツで行っていますが、寒い時期は体操服の上からさらに、運動にふさわしい長そで(フードは禁止)・長ズボンであれば着かまいません。体があたたまってきたら脱ぐように指導していきます。
- ハーフパンツの下に、タイツやレギンスなどははきません。
- ネックウォーマー、手袋などの防寒具は使いません。